

2020年6月1日

大学図書館等の利用制限を維持したままで可能な緊急支援施策および教育・研究基盤の強
靱化のための施策に関する要望書（第2次）

「図書館休館対策プロジェクト」

発起人 前田麦穂

（独立行政法人日本学術振興会特別研究員 PD）

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除後も、大学図書館等のスタッフの皆さま、
大学・大学院・研究機関等のスタッフの皆さまが、引き続き感染拡大防止のための緊急的対
応にご尽力頂いておりますことに、私たちは深い尊敬の念を抱いております。

本プロジェクトの「大学図書館等の閉館を維持したままで可能な緊急支援施策に関する
要望書（第1次）」（2020年5月7日発送）について、緊急的状況の中にも関わらずご検討・
ご対応を頂きまして、誠にありがとうございました。

地域の状況や大学の運営方針などにより、各大学図書館の置かれた状況は様々である中
で、皆さまの最大限のご尽力を賜りました結果、極めて厳しい状況下にあった教育・研究資
源へのアクセスを取り巻く環境が目覚ましく改善されております。

今後も引き続き、地域の状況や大学の運営方針などの各館の状況に応じて、「感染拡大の
予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」（文部科学省5月14日）や「図書館における
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（更新版）」（日本図書館協会5月26日）等を
参考としつつ、安全なサービス再開に向けた段階的措置をご検討頂けることを望みます。

本要望書においては、第1次要望書に引き続き、多くの研究者・学生が切実に求めている
、大学図書館等の利用制限を維持したままで可能な緊急支援施策として、以下の2点を
まとめております。

同時に私たちは、最後の3点目の要望を通じて、今後の日本社会における学術的な教育・
研究基盤の強靱化のための議論を喚起する契機としたいと考えております。

私たちはこれまで、「現下のコロナ禍が、研究資源に乏しい学生や非常勤講師などの若手
研究者に重大な影響を与えている」という困難を訴えて参りました。

しかし、この困難に対する大学図書館等の緊急的対応も、不十分な人員体制の中にある図
書館スタッフに対し、重い作業負担を強いることによって可能になっているものです。

すなわち今回のコロナ禍は、学生・若手研究者の研究資源の制約や経済的不安定さという
アカデミアの問題と同時に、非常勤や非正規雇用が拡大し、不十分な雇用条件・労働環境に

おかれた図書館スタッフの人員体制という、大学図書館の基盤の脆弱性をめぐる問題を改めて浮き彫りにしています。

両者に共通しているのは、「日本の学術的な教育・研究基盤の脆弱性」という根本的・恒常的問題の深刻さだといえます。

今般のコロナ禍における緊急支援施策（1.～2.）と、教育・研究基盤の強靱化のために求められるより中長期的な観点からの施策（3.）を可能にするための所要の検討・措置について、それぞれご関係の点に対して皆さまのご所見を伺いたく、お願い申し上げます。

1. 国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館」である大学図書館等におかれましては、国立国会図書館が「デジタル化資料に係る図書館間貸出しに代わる臨時的措置」範囲（対象資料及び対象機関）の緊急的拡大（※1）を開始したことを利用者に周知頂き、利用者からの希望があった場合には、デジタル化資料の複製物の利用が可能となるようご対応頂けませんでしょうか。

（※1）緊急的拡大についての詳細は、別添「図書館協力ニュース No. 290」（国立国会図書館 2020年5月18日）をご参照ください。

2. 大学・大学院の管理運営にあられる皆さまにおかれましては、教育・研究活動に必要な文献・資料が利用できない状況が続いており、今後も完全な利用再開までには長期間が見込まれることに鑑み、研究の実施や学位論文の提出が困難になった学生が休学を申し出た場合等に、休学年限として繰り入れないことや、（私立大学等において休学費がかかる場合に）休学費の負担を軽減すること等の検討を行って頂けませんでしょうか。

3. 高等教育行政に携わられる皆さま、大学・大学院の管理運営にあられる皆さまにおかれましては、今回の緊急的状況下において明らかになった教育・研究基盤の脆弱性を克服し、大学図書館等に代表される学術的な教育・研究基盤の強靱化を図るための方策の検討（※2）を行って頂けませんでしょうか。

（※2）国公私立大学の大学総経費に占める図書館運営費・図書館資料費の割合は、この10年間で約2割低下しています（文部科学省研究振興局「学術情報基盤実態調査 平成30年度結果」によれば、平成19年度から平成29年度にかけて、国公私立大学の大学総経費に占める図書館運営費の割合は1.4%から1.1%に、図書館資料費の割合は1.2%から1.0%に低下しました）。例えばこれらの割合を、少なくとも10年前の水準に回復させるための方策等が考えられます。

以上